くらしの危険 Number 339

ライター

使用後の残り火や保管場所に注意

ライターは手軽で便利な着火道具ですが、使用方法を間違えたり、注意を怠ったりすると、住宅や自動車の火災など、重度のやけどや死亡に至る事故の原因にもなります。

消費者庁の事故情報データバンク※1には、毎年、使用後の残り火による事故、自動車内での事故、子どもの火遊びによる事故などが報告されています。

身を守るためにも、ライター使用上の注意を守って正しく使い、保管場所にも気を付けなければなりません。

※1: 消費者庁が独立行政法人国民生活センターと連携し、関係機関より「事故情報」、「危険情報」を広く収集し、事故防止に役立てるためのデータ収集・提供システム(平成22年4月運用開始) です。